

相続アドバイザー協議会 令和6年5月2日

自筆証書遺言

行政書士中條尚事務所
相続プラザ小田原
行政書士・社会福祉士
中條尚

自筆証書遺言が増えている理由

- ・財産目録が自筆でなくてよくなり作成しやすくなった。
- ・とりあえず遺言のつもりが、公正証書に出来ずに亡くなる。

自筆証書遺言の手続に関し思うところ

- ・公証人のチェックなく作成することの不安

万が一不備があったらどうしよう。

- ・遺言書が無くなったら（世界に一つしかない）
- ・検認までの手続

相続人に事前に検認のお知らせがくることを知らせる。

自筆証書遺言の事例

- ・「全ての財産を妻・〇〇に相続させる」本当に執行出来るの？
- ・遺贈先が会なのか、個人なのか不明な場合

△△△さん

〇〇〇会 住所

- ・「以上の遺言執を中條尚さんに依頼します」

と書かれていた遺言